総務民生常任委員会会議録

日時 平成30年12月5日(水) 午後 2時11分 場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

委員長 河原井 大介 君 副委員長 藤 咲 芙美子 君

 小 圷 孝 君
 鯉 渕 秀 雄 君

 関 誠一郎 君
 三 村 孝 信 君

猿 田 正 純 君

地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議 長 小 圷 孝 君

欠席委員 (なし)

職務のため出席した者の職氏名

 議会事務局長
 阿久津雅志

 主任書記
 松崎英明

 書記
 藤田真紀

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 審議事項
 - (1) 陳情第3号 地域と住民の安全を守るために、日本原子力発電㈱が東海第二発電 所再稼働をしないよう求める意見書採択に関する陳情
 - (2) 陳情第4号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に 提出することを求める陳情書
 - (3) その他
- 4 閉 会

午後 2時11分開会

開 会

○議会事務局長(阿久津雅志君) それでは、引き続きお疲れさまでございます。 ただいまから総務民生常任委員会を開催させていただきます。

委員長挨拶

- ○議会事務局長(阿久津雅志君) まず最初に、河原井委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。
- **〇委員長(河原井大介君)** 委員各位におかれましては、定例会後、大変お疲れの中、ご 出席いただきましてご苦労さまでございます。

本日の会議は、陳情 2 件につきまして審議をお願いするものです。慎重なる審議と委員 会運営には特段のご協力をお願いしまして、ご挨拶とかえさせていただきます。よろしく お願いします。

○議会事務局長(阿久津雅志君) ありがとうございました。

審議事項

- ○議会事務局長(阿久津雅志君) ここからは、河原井委員長の進行で会議運営をお願い したいと存じます。河原井委員長、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(河原井大介君) それでは、会議に入ります。

傍聴人5名を許可いたします。

まず、(1)陳情第3号 地域と住民の安全を守るために、日本原子力発電㈱が東海第 二発電所再稼働をしないよう求める意見書採択に関する陳情を議題といたします。

申請代表の方から、陳情の提出理由について、付託されました当委員会で趣旨説明をさせていただきたいとの申し出がございましたので、ここにおいでいただいてございます。

それでは、陳情代表の浅見様に趣旨説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○陳情提出者(浅見 清君) 那珂西の浅見清と申します。きょうはお時間いただきましてありがとうございます。なるべく短い時間で済ませますので、どうぞよろしくお願いいたします。座って話させていただきます。

この件について、城里町議会で平成24年6月に決議して、当時は自民党は野党で、当時、

野田総理大臣です。ここの城里町議会から意見書を採択して、それで意見書も提出してありますね。これは平成24年6月です。

それから、10月7日の新聞に出ていましたけれども、10月6日、上遠野町長は原発再稼働反対ということで表明されて、私も新聞で見ました。非常に心強いことと思っております。

早速、内容ですけれども、被災地では、今なお数万人の人が帰宅できない。それから、 不安な気持ちを持ちながらも戻った人、ほとんどはお年寄りです。やはり社会というのは、 若い働き手、子供、お年寄り、それで普通の社会が成り立つんですけれども、いまだにそ んな状態だということです。

それから、私が、原子力規制委員会できたときのニュースを覚えていますけれども、田中俊一初代委員長、この任務というのは、基準に適合しているか判断する。それが任務。適合していても安全宣言という意味ではない。安全という意味ではありませんよということを言われたんです。ところが、同じ並んだニュースに、安倍総理大臣の説明聞いていました。世界的にも厳しいこんなルールができて、それに適合するということは非常にすばらしい、安全な。皆さん、どうぞ安心を。そのニュースを今、思い出します。それから、そんなような説明でも、私たち住民として見れば、とにかく前の3.11もありますし、これで安心できるはずがない。これ、皆さんも同じではないかと思っております。

とにかく老朽原発です。原則40年といいながら、さらにということで再稼働オーケーとなっちゃう。これはもう本当に恐ろしいことなので、3.11を思い出せば、何というか、私たちはそれこそ人ごとではないということですよね。いまだに福島第一原発の原子炉、一体原因はどうだというと、それすらも確定できていない。しかも、今度の原発、同じタイプですよね。沸騰水型、軽水炉ということで。もうそれこそ再稼働、とてもじゃないがというふうな気持ちで、これも町長の言葉にありましたけれども、住民の皆さんのほとんどはそういう意見なのでと言っておられました。これはもう何とかして再稼働をとめなきゃいけないというふうな思いでいます。

太平洋側に立地している原発としては、この第二原発、一番低い8メートルだそうです。 ということで、3.11のときもあと70センチ。そしたらもうほとんど福島第一原発と同じよ うな状態になっちゃって、被災原発と同じですね。もう本当にあと70センチということだ そうです。防潮壁20メートルといっても、予想されるのは24メートルの津波だったと予想 されていますよね。そしたら、やはり3.11そっくりということは、もう予想されちゃいま すね。これ、非常に恐ろしいことだと思っています。

よく言われていますのは、とにかく96万人です、この周辺。というわけで避難計画、広域避難不可能というふうに言われていますね。例えば貸し切りバス、県内のバス会社にあちこちいろいろ具体的なことを聞いても、とてもじゃないが、その原発の最中に運転士さんをそちらにやって、とても物理的にも間に合わない。それから人道的にも、その運転士

さんを、幾ら従業員だからといってそちらにやるわけにいかないとか、そういうふうなことも聞いております。とにかく、規制基準云々の中に避難計画入っていませんよね。これ自治体の責任ということになっていますね。ということで、非常に危ぶんでいます。

アメリカのNRCいう規制委員会ありますけれども、そこでは、これも記事で読んだんですけれども、とにかくしっかりした規制基準がありまして、そのうちの一つに、原発に反対する住民たちが避難訓練に参加しなかった。だから、その原発の再稼働は認めないという事例がありました。これなんか、世界的にも厳しいという日本の規制基準どころではないですね。あちらのほうがよっぽど厳しい。日本がいかに甘いかということがわかりますよね。

というふうなことは、いろいろ心配で。私個人じゃないですね。何というか、町民全体ですから、その点は、議員、委員の先生方、大いに町民を、地域を守る、町民を守るという立場から、その陳情書の内容を大いに酌み取っていただきたいと思いまして、やってまいりました。

私はなかなかこういう席では初めてです。ですから上がっちゃいました。だから、言いたいこといっぱいありますけれども、それにしても時間を短くと言われていますので、皆さんにご迷惑かけないようにと思って、私なりに精いっぱい発言してみました。どうも、時間ありがとうございました。

○委員長(河原井大介君) 浅見さん、ありがとうございました。

それでは、浅見さん、傍聴席のほうへお戻りをいただければと思います。

ここで、委員の皆様よりご意見をいただきます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

関委員。

- ○委員(関 誠一郎君) 今、浅見さんのお話を聞いた中で、平成24年6月に提出されたとき、私が委員長だったときに採択した経緯があるんです。もう6年もたつのかなと思っておりますが、いずれにしても、先ほど申されたように、避難計画、避難の実態が全く目についていない中で、私の考えとしては、再稼働はいかがなものかなというふうに、私は考えております。
- ○委員長(河原井大介君) ほか、委員の皆様から。
 副委員長。
- ○副委員長(藤咲芙美子君) 今、浅見さんから訴えがありました。私も同感です。やっぱり第二原発はとても危険ですし、40年しか耐えられないような設計しています。20年以上なんかとんでもないということで。ケーブルも劣化しておりまして、再稼働すれば、30キロ圏内、96万人の住民は避難することになるということで、これは、96万人、安全・安心で移動できるかどうかというのは全く不安な状況で、できないと考えています。

事故が起きたら、もう住民は大量の放射能を浴びることにもなりますし、被曝すること

で、命、健康、暮らしができなくなります。長期の避難生活が余儀なくされることになります。もう避難計画が、立地県や自治体に義務づけられていますけれども、96万人、全ての住民が安全で安心な避難はできません。お年寄りや子供、動けない人たちの避難は困難ですということですね。

この茨城県を、それから城里町を、福島のような二の舞にはしたくないという思いは私は強く持っています。私も福島県の富岡町出身なものですから、その件についてはもう本当に骨身にしみて感じております。県内34の市町村議会で、再稼働反対や慎重な意見、対応を求める意見書が出されていまして、住民を代表とする機関の意思表示としては、重く受けとめる必要があると思っております。

先ほど関委員から平成24年6月に、委員長のときに採択したというお返事いただきましたけれども、その後、平成29年、2017年12月に継続審査になっていまして、これはもう身近になってきているということで、継続審査ではなく、私のほうは採択にしていただけたらと思ってはいるんですけれども、どういう形になるか、ちょっと皆様の意見をもう少しお聞きしたいと思っています。

- **〇委員長(河原井大介君)** ありがとうございます。そのほか各議員の皆様は。 鯉渕委員。
- ○委員(鯉渕秀雄君) 私ども自民党系の議員としましては、非常に厳しい決断をしなければいけないという苦渋の選択になると思うんです。そういう中で、やはりこの城里町議会として意見書採択をした経緯があり、また今回、こうした意見書採択に関する陳情が出され、その結論を出さなければいけないんですが、私どもの町長が再稼働反対という立場を明確にいたしましたので、これは私ども議会といたしましても、やっぱり再稼働反対という意見書採択に踏み切るべきかなと考えております。

以上です。

○委員長(河原井大介君) そのほかないですか。

では、以上でご意見を伺うということは終了させていただいてよろしいでしょうか。 そうしますと、ここで採決をとらなければなりません。皆さんのご意見を頂戴しながら、 今から採決をとらせていただきます。

[「委員長、その前に1点だけよろしいですか」と呼ぶ者あり]

- 〇委員長(河原井大介君) はい。
- **○委員(鯉渕秀雄君)** 意見書の送付先として原子力規制委員会が入っているんですが、これ、規制委員会に意見書を提出しても余り意味がないような気がするんですよ。規制委員会は。ただ適合審査だけですので、その判断は規制委員会としてはしませんので、この辺は除いてもいいのかなと僕は思うんですけれども、その辺ちょっと諮ってくれますか。
- **〇委員長(河原井大介君)** 今、鯉渕委員のほうから、規制委員会、そちらのほうに投書を出すということはどうなのかなというご意見がありましたが、皆様のご意見で結論を決

めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長。

- **○副委員長(藤咲芙美子君)** 規制委員会には、議会としてはっきりした表明すべきだと 思っていますので、もちろん含めていかなければならないかと私は思っています。
- **○委員長(河原井大介君)** すみません、私のほうからですが、以前いろいろ調査をした 経緯がございました。そのときに、株式会社というふうな名目のつく場所については、議 会からなかなか出さないというか、通常、そこについてはなかなかそこは難しいという答 えが、実は、そこが決まりだというルールになっているそうです。ですから、今のご意見 でいうと、そこがおかしいと。

はい。

- **〇副委員長(藤咲芙美子君)** 規制委員会と原子力発電株式会社と別々なんですよ。規制 委員会は出せると。原子力発電所の株式会社には出さないと。そのどちらかなんですか。
- ○委員長(河原井大介君) 今、株式会社のほうを言って……。
- 〇副委員長(藤咲芙美子君) 規制委員会ですよね。
- **〇委員(鯉渕秀雄君)** 規制委員会というのは適合性を判断するだけであって、再稼働の 云々の話は一切ないので。だからその辺がちょっとひっかかるかなと思っていたんです。
- **○委員長(河原井大介君)** それごめんなさい。整理します。今、原子力の株式会社のほうだという話だったものですから、ちょっと間違ってしまいましたけれども、そこはだめだということになっているそうです。ただ、原子力規制委員会のほうについては、一応、出しても問題ないという結論が出ていません。じゃ、皆さんにちょっとそこはご意見いただきたいと思います。改めて、すいません。
- 〇委員(鯉渕秀雄君) わかりました。
- ○委員(関 誠一郎君) それで問題ないと思う。
- ○委員長(河原井大介君) 出しても問題はないです。
- ○委員(鯉渕秀雄君) 出しても問題はないです。ただ再稼働を判断する機関ではないので。
- 〇委員(関 誠一郎君) 委員会は立場が違う。
- ○委員長(河原井大介君) 申しわけないですが、これは採決をした後、出すのが、議会に諮る、本会議に諮りますので、その際にまた文章をちょっと提出させていただきますので、まずその前に採決だけとらせていただければと思いますが、よろしくお願いします。では、採決をとらせていただきます。

本委員会に付託をされています陳情第3号 地域と住民の安全を守るために、日本原子力発電㈱が東海第二発電所再稼働をしないよう求める意見書採択に賛成の方は挙手をお願いいたします。

[挙手多数]

〇委員長(河原井大介君) 賛成多数となりますので、本委員会では採択ということになります。

次に、意見書の長文につきましてご審議をいただきたいと存じます。

陳情者が作成していただきました原文を尊重し、提出してまいりたいと思いますが、い かがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(河原井大介君) ありがとうございます。

それでは、陳情を作成していただきました原文、提出をさせていただきます。

お手元に配付させていただきました冒頭1行目の個人名が入っていますので、そこは委員会としては削除になるということをご理解いただいた上で、内容を確認いただきます。 よろしくお願いいたします。

じゃ、提出していただいた資料のほうご了承いただきまして、本日決定しました事項に つきましては、定例会最終日に報告をさせていただきますので、よろしくお願いをいたし ます。

大変恐縮ですが、ここで最終的な確認です。

提出先の確認をさせていただきますが、陳情者のご意見を尊重すると、4つを提出させていただいていますが、我々委員会、当委員会としては、3団体に対しての提出を求めさせていただくという形になりました。ということで、経済産業大臣、経産省。それから原子力規制委員会並びに茨城県知事と、この3つの宛先に意見書を提出させていただくということで、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(河原井大介君) そういうことで、本日決定した内容については、最終日、議会本会議場で報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、(2)であります。

陳情第4号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情書を議題といたします。

事務局に内容の説明を、簡潔にお願いします。

事務局長。

○議会事務局長(阿久津雅志君) それでは、説明させていただきます。

陳情第4号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情書。この説明をいたします。

提出者は、水戸市城南3の9の220、茨城県医療労働組合連合会執行委員長、松崎みどり様です。

陳情の内容は、経済協力開発機構加盟国の人口1,000人当たりの医師数が、平均3.3人であるのに対し、日本は2.4人であり、加盟国35カ国中30位であり、日本の絶対的な医師不

足は浮き彫りとなっております。ところが、厚生労働省の医療従事者の需給に関する検討会、医師需給分科会は、第3次中間取りまとめにおいて、2022年度以降の医師養成定員の減員に向け、医師養成数の方針等を見直していくべきとの方針を示し、これを受けて政府は、医学部定員の減について検討することを打ち出しました。しかし、厚生労働省が定員減の根拠とする医師需給推計は、医師の労働時間を最大週80時間とするケースも含まれ、医療需給の見込みは、入院ベッドを減らすという地域医療構想に連動しています。茨城県の医師数は、平成14年以降、連続で全国ワースト2位が続いており、大井川知事は茨城県医師不足緊急対策行動宣言を発出し、県民一丸となって医師確保対策に取り組むことを呼びかけています。医療現場と地域の実態を踏まえ、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書を採択し、国の関係機関へ提出くださいますよう陳情するものですということです。

以上、簡単ではございますが、陳情第4号の説明をさせていただきました。

○委員長(河原井大介君) ありがとうございました。

ここで、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

皆様からご発言よろしくお願いいたします。

関委員。

〇委員(関 誠一郎君) ちなみに近隣はどのような対応をしているか、ちょっと。調べてあれば。なければいいです。

[「すみません。調べていないです。」と呼ぶ者あり]

- ○委員(関 誠一郎君) わかりました。
- 〇委員長(河原井大介君) 副委員長。
- ○副委員長(藤咲芙美子君) 医師養成定員をなぜ減らすのか、私はよくわかりません。 この中で見直しは絶対やるべきだと思っています。なぜかといえば、今、高齢者がどんどん増える状況におきまして、医師の数はもっともっと要求されるんではないかと思います。 また、今、私は元済生会に勤めていましたけれども、済生会のときのドクターの働き振りが物すごい大変な状況です。もっともっと人数を増やさなければならないということを非常に強く感じました。ですので、今、患者数何人に対して何人の医師がどうのこうのではなく、今、需要に応じた要求がされるんではないかと思います。 茨城県は、本当に人数が少なく、最低の、本当に42とか、もうワーストに近いところの医師の数になっています。もうこの中で、国からの言うとおりにやっていますということでは、全く納得できません。ですので、これは採択すべきで、きちっと言うべきだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(河原井大介君) ありがとうございます。

その他、委員の皆様からよろしいですか。

関委員。

- **○委員(関 誠一郎君)** 今、藤咲副委員長が言うように、それと同時に、この茨城県でも知事が緊急対策行動宣言を起こして、ワースト2位から脱却しようと。そしてまたこの医師の問題というのは、私自身、そして皆さん自身も、今、振りかかるかもしれない。あした振りかかるかもしれない。本当に重要な問題であると思う。採択を、私はしたいと思っております。
- **〇委員長(河原井大介君)** その他、委員の皆様からないようであれば、意見の集約に入っていきたいと思います。

それでは、陳情第4号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を 国に提出することを求める陳情書につきましては、採択とすることでよろしい方は挙手を お願いいたします。

[挙手多数]

○委員長(河原井大介君) 賛成多数ですので、採択とさせていただきました。

それから、今から意見書のほうを皆様方に提出をさせていただきまして、一度、お目通 しをいただきますようにお願いいたします。

お手元に提出させていただきました意見書の案ですけれども、この案文につきましてご 審議いただきたいと思いますが、陳情者が作成してきました原文により提出をしてまいり たいと思いますが、いかがでしょうか。

ご異議ございますでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(河原井大介君) よろしいでしょうか。ご異議なしの声いただきました。

それでは、陳情者が作成してきました原文により、内閣総理大臣初め、国務大臣4名、ほか4名に提出をしていきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の決定を委員会の決定といたしまして、事項については定例会の最終日 に、議会本会議にて報告をしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

次に、(3) その他の事項ですが、委員の皆様方、何かございましたらばご意見をいた だきたいと思います。

以上、よろしいでしょうか。

次に、事務局のほうから何かございましたら。

では、事務局長。

- ○議会事務局長(阿久津雅志君) 毎回のことですが、閉会中の所掌事務調査について、 定例会最終日の日程に入れてよろしいか、ご審議をいただきたいと存じます。
- **○委員長(河原井大介君)** 閉会中の所掌事務調査について、閉会中の継続審議に対して、 提出を求めることに対してご意見ございますか。

ご異議ございますでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(河原井大介君) 異議なしとなりますので、議会事務局長において、議会への 対応をお願いいたします。

閉 会

〇委員長(河原井大介君) では、以上をもちまして、当委員会に付議されました案件については協議が終了いたしました。

ここで、閉会に当たりまして、藤咲副委員長よりご挨拶をよろしくお願いします。

○副委員長(藤咲芙美子君) 皆様、大変慎重な審議お疲れさまでございました。今回、初めて浅見さんに説明をいただくというような、初めて大分緊張したというお話を聞きまして、お察しいたします。本当にお疲れさまでございました。無事採択されましたので。本当に皆さんの、委員さんの慎重な審議で活気づいていくと思います。皆さん、これからもどんどん頑張ってやっていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。本当に大変きょうはお疲れさまでございました。

○委員長(河原井大介君) お疲れさまでございました。

午後 2時41分閉会